

政 策 会 議 発 議 書

平成28年11月22日

発議者 環境クリーン部長

件 名	第三次不老川生活排水対策推進計画（案）について		
要 旨	<p>「第三次不老川生活排水対策推進計画（案）」につきまして、共同で策定を進めている不老川流域4市（所沢市、川越市、狭山市、入間市）で検討を進めてきたところ、計画（案）としてとりまとめましたので、協議をお願いいたします。</p> <p>本計画は、不老川流域が平成3年8月に水質汚濁防止法の規定により埼玉県知事より生活排水対策重点地域として指定されたことを受けて、平成4年3月から不老川流域4市（所沢市、川越市、狭山市、入間市）共同で策定してきたものです。</p> <p>これまで、本計画により「水質の監視」、「生活排水処理施設の整備」及び「啓発活動」等の生活排水対策による不老川の水質改善に取り組んできましたが、この度、これまでの目標達成状況を踏まえ、「第三次不老川生活排水対策推進計画（案）」として改訂版を策定するものです。</p> <p>各部等で意見がある場合は、12月2日（金）までに環境対策課へご連絡ください。</p> <p>その後、市民等にご意見を伺うため、下記のとおりパブリックコメント手続きを実施いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1、意見の募集期間 平成28年12月15日（木）から12月28日（水）まで</p> <p>2、計画（案）（PDFデータ）の保管場所 S:\¥010_共通文書¥0902000_環境対策課¥第三次不老川生活排水対策推進計画</p>		
所 管 名	環境クリーン部 環境対策課	電話番号	04-2998-9230
公表区分	<p>※所管で記入してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公表 ・ 一部非公表 （ <input type="checkbox"/> 非 公 表 ）</p>		

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 発議書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。